

第 2 次
広島県廃棄物処理計画
～みんなで創る循環型社会～

平成19年12月

広島県

目 次

第1章 計画の策定

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 目指すべき循環型社会の姿	3
4 計画の対象	4
5 計画の期間	4
6 廃棄物処理計画と市町計画との関係	4

第2章 廃棄物処理の現状

第1節 一般廃棄物	5
1 ごみの現状	5
（1）ごみの排出状況	5
（2）ごみの処理状況	6
（3）ごみの再生利用等の状況	6
（4）ごみの最終処分の状況	8
（5）ごみ処理経費の状況	8
（6）ごみ処理施設の整備状況	8
（7）不法投棄の状況	9
2 汚水処理	10
（1）汚水処理の状況	10
（2）し尿等の排出状況	11
（3）し尿等の処理状況	11
（4）汚水処理施設の整備状況	11
（5）浄化槽の整備状況	11
（6）浄化槽法定検査の受検状況	12
第2節 産業廃棄物	13
1 排出量等の推移	13
2 業種別排出状況等	14
3 再生利用の状況	14
4 最終処分の状況	15
5 最終処分場の施設数及び残余容量の推移	16
6 不法投棄の状況	17
7 産業廃棄物の広域移動の状況	18

第3章 第1次計画の評価

第1節 減量化目標の達成状況	19
1 一般廃棄物（ごみ）	19
2 産業廃棄物	20
第2節 施策の効果・実績	21
1 一般廃棄物（ごみ）に関する施策	21
（1）ごみの減量化	21
（2）ごみ処理の広域化	21
（3）ごみ処理施設の計画的整備	21
2 一般廃棄物（し尿等）に関する施策	21
（1）生活排水対策	21
（2）浄化槽の適正管理	21
3 産業廃棄物に関する施策	22
（1）産業廃棄物埋立税の導入	22
（2）適正処理の徹底	22
（3）産業廃棄物処理施設の確保	23
4 不法投棄防止対策	23
5 循環型社会の実現に関する施策	23
（1）リサイクル産業等の育成	23
（2）リサイクルの推進	23
（3）環境意識の向上及び自主的行動の推進	24
第3節 産業廃棄物埋立税の導入効果	25
1 産業廃棄物埋立税の概要	25
2 税収を活用した積極的な事業展開	25
3 排出事業者の評価	26
4 計画目標の早期達成	27

第4章 廃棄物処理の課題

第1節 一般廃棄物	28
1 発生抑制及び減量化	28
2 適正処理対策の推進	28
3 処理施設の確保	28
4 生活排水対策（し尿等）の推進	29
5 災害廃棄物対策の推進	29
第2節 産業廃棄物	29
1 発生抑制及び減量化	29
2 適正処理対策の推進	29
3 処理施設の確保	30

第3節 不法投棄防止対策	30
第4節 循環型社会の実現	30
1 リサイクルの推進	30
2 エコタウン構想の推進	31
3 環境意識の向上及び自主的行動の推進	31
4 市町による環境基本計画等の策定の促進	31
5 県の率先した取組	31

第5章 減量化目標の設定

第1節 一般廃棄物（ごみ）	32
1 将来推計	32
2 減量化目標	32
3 減量化目標の設定の考え方	33
第2節 産業廃棄物	34
1 将来推計	34
2 減量化目標	34
3 減量化目標の設定の考え方	35

第6章 施策の展開

1 施策展開の視点	36
2 施策の方向	36
3 施策の体系	37
第1節 一般廃棄物に関する施策	38
1 発生抑制及び減量化	38
(1) 生活系ごみの減量化等の推進	38
(2) 事業系ごみの減量化等の推進	38
(3) 分別排出の徹底	39
(4) 容器包装リサイクルの推進	39
(5) ごみ収集の有料化の導入	39
(6) 市町の一般廃棄物処理コスト分析等の推進	39
2 適正処理対策の推進	40
(1) 適正処理の推進	40
(2) 処理施設データの情報公開	40
(3) 事故防止対策の推進	40
(4) 海ごみ対策の推進	41

3	処理施設の確保	4 1
(1)	市町処理施設の計画的整備の推進	4 1
(2)	リサイクル・エネルギー回収に配慮した施設整備の推進	4 1
(3)	他の市町と連携した処理の推進	4 2
4	生活排水対策（し尿等）の推進	4 2
(1)	下水道等の整備の推進	4 2
(2)	浄化槽の整備の推進	4 2
(3)	浄化槽の適正な管理の推進	4 3
5	災害廃棄物対策の推進	4 3
(1)	市町の処理体制の整備	4 3
(2)	広域的な相互協力体制の整備	4 3
第2節	産業廃棄物に関する施策	4 4
1	発生抑制及び減量化	4 4
(1)	産業廃棄物埋立税制度の活用	4 4
(2)	多量排出事業者における減量化計画の策定指導	4 4
2	適正処理対策の推進	4 4
(1)	排出事業者責任の徹底	4 4
(2)	監視指導の強化	4 4
(3)	有害産業廃棄物の適正処理の推進	4 4
(4)	優良な産業廃棄物処理業者の育成	4 5
(5)	マニフェスト制度による適正処理の推進	4 5
(6)	産業廃棄物の広域移動への対応	4 5
3	処理施設の確保	4 6
(1)	処理施設の設置・運営に係る厳正な審査・指導	4 6
(2)	地域住民との合意形成の推進	4 6
(3)	処理施設の整備に対する支援	4 6
(4)	最終処分場跡地の安全対策の推進	4 6
(5)	公共関与による処理事業の推進	4 6
第3節	不法投棄防止対策に関する施策	4 7
1	不法投棄監視体制の強化	4 7
2	不法投棄情報の収集	4 7
3	地区不法投棄等防止連絡協議会の活動強化	4 7
4	市町の不法投棄防止対策に対する支援	4 7
第4節	循環型社会の実現に関する施策	4 9
1	廃棄物の発生抑制及び減量化	4 9
(1)	一般廃棄物の発生抑制及び減量化 [再掲 (P 3 8)]	4 9
(2)	産業廃棄物の発生抑制及び減量化 [再掲 (P 4 4)]	4 9

2	リサイクルの推進	49
(1)	リサイクル産業への支援	49
(2)	公共事業系廃棄物の資源化, 再生利用の推進	49
(3)	熱回収(サーマルリサイクル)の推進	49
(4)	各種リサイクル法の推進	50
(5)	農業系廃棄物, 上下水道汚泥のリサイクルの推進	50
3	エコタウン構想の推進	51
(1)	びんごエコタウンモデル地区の整備推進	51
(2)	福山リサイクル発電事業の推進	51
4	環境意識の向上及び自主的行動の推進	52
(1)	環境学習・環境教育の推進	52
(2)	環境情報の提供	52
(3)	各主体の取組支援・連携強化	52
5	市町による環境基本計画等の策定の促進	53
6	県の率先した取組	53
(1)	公共事業等における廃棄物の排出抑制・リサイクル等の推進	53
(2)	グリーン調達等の推進	53

第7章 計画の推進

第1節	計画の推進体制及び進行管理	54
1	推進体制	54
2	進行管理	54
第2節	各主体の役割	55
1	県民の役割	55
2	排出事業者の役割	55
3	廃棄物処理業者の役割	55
4	市町の役割	56
5	県の役割	56

資料編

目次	57	
1	一般廃棄物	58
2	産業廃棄物	64
3	循環型社会形成	68
4	第2次広島県廃棄物処理計画の策定の経緯	70